

千葉県高体連新地区編成案に伴う 19 年度大会運営について

1 県大会

- (1) 団体戦のドロー数は男女各 48 チームを基本とする。(2 日間)
- (2) 関東選抜予選会(5 ポイント制)は、現在と同じで、ベスト 8 の学校で改めて行う。(協会管轄で)
- (3) 個人戦のドロー数は男女各 48 ドローを基本とする。(シングルス・ダブルス各 1 日ずつ)
- (4) 春の大会からのストレートインの数は、団体・個人とも現在と同じとする。(団体春ベスト 4、シングルス春ベスト 32、ダブルス春ベスト 16)
- (5) 県大会出場の係数は団体 0.3、個人シングルス 0.35、ダブルス 0.3 とする。

2 地区予選会

- (1) 3 地区(3 校)と 6 地区(12 校)は合同で地区大会を行う。
 - ・地区委員長は 2 つの地区あわせて 1 名とする。
 - ・組み合わせ会議は合同で行う。
 - ・県大会への代表数は、3 地区と 6 地区を足した数とする。
- (2) それ以外の地区は、地区独自で地区大会を行う。
 - ・学校数が多い地区も地区予選会は 1 つで行う。
 - ・学校数が多い地区も、地区委員長は 1 人とする。
- (3) 実施日数は 3 日を原則とする。
 - ・団体・シングルス・ダブルス各 1 日で行う。(必要なら 1 日は順位戦)
 - ・適正なドロー数にするために、プレ予選会等を練習試合形式で夏休み等に行うことも考えられる。

3 地区顧問会議

- (1) 2月の委員総会時の新地区の打ち合わせで、地区委員長を決定する。
- (2) 5月23日(水)の第2回常任委員会に新地区委員長も集まり打ち合わせを行う。
- (3) 地区予選会の運営の仕方について事前に共通理解を持っておく。
- (4) 8月下旬～9月上旬に正式な地区顧問会議(組み合わせ会議)を行う。

4 これからの業務

- (1) 新地区委員長の候補を考えておく。(地区委員長は2年任期の常任委員とする)
- (2) 新地区編成(特に合併の場合)に向けて、現ブロック主任同士で情報交換をしておく。
- (3) 来年度の地区大会の会場確保を心がける
- (4) 現ブロックの会計状況を確認しておく。
- (5) 現ブロックの協会登録状況を確認しておく。
- (6) 平成20年度以降の県大会の開催方法について検討を始める。
 - ・春の関東予選の参加校数(11+8=19校か、プラスするか)等
 - ・秋の新人大会の運営方法等
 - (団体戦は3ポイントのままか、地区予選会から関東・全国選抜の予選会と位置付けて5ポイントにして初戦から県大会扱いにする)等

5 今後の日程

- ・12月～2月上旬 原案調整、案作成、委員総会資料作成
- ・2月16日(金) 委員総会 … 案提出、承認